

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

<b>事業名</b>	アジア太平洋経済協力拠出金(TILF基金)(任意拠出金)		<b>担当部局</b>	経済局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成9年度開始		<b>担当課室</b>	アジア太平洋経済協力室		室長 山本 祐司		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	基本目標Ⅶ：分担金・拠出金 施策Ⅶ-2：国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	外務省設置法第四条第一項 外務省設置法第四条第三項		<b>関係する計画、通知等</b>	平成7年11月のAPEC大阪非公式首脳会議における村山首相(当時)のイニシアティブ。				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	貿易・投資の自由化・円滑化関連に資する協力事業を促進し、APECを通じてアジア太平洋地域全体の成長を促す。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	アジア太平洋地域における貿易・投資の自由化・円滑化促進のために我が国が95年の大阪APECにて数年間で総額100億円を拠出することを表明。右我が国の公約を踏まえ、我が国が創設した本基金への拠出をおこなう。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	47	45	37	33	16	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
		計	47	45	37	33	16	
	執行額	47	42	37	—	—		
	執行率(%)	100	94.6	100	—	—		
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	貿易・投資の自由化・円滑化に資する協力。			プロジェクト数	37	42	20	20
			達成度	%	100	100	100	—
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		活動実績	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	TILFの執行額(年単位)			米ドル	1,840,179	2,438,928	1,757,124	—
<b>単位当たりコスト</b>	(1,863,000円/1拠出)		算出根拠	プロジェクト当たり我が省拠出額				
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	その他	33	16	任意拠出金のうち優先事項を踏まえたことによる減。				
	計	33	16					

事業所管部局による点検							
		項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	TILFは、日本が独自に開始した基金であり、1995年の大阪APECにおいて我が国総理から総額100億円の拠出を表明した。貿易・投資の自由化・円滑化を促進するためのプロジェクト経費となるため、我が国経済にも資するものである。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		—				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	各エコノミーは、TILF基金に対しプロジェクト申請を行い、APEC事務局及びAPECメンバーエコノミーは、貿易・投資の自由化・円滑化の促進というTILFの目的に合致しているか等につき、厳格な審査を経てプロジェクトの選定を行っている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—				
	単当たりコストの水準は妥当か。		○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	APEC域内の貿易・投資の自由化・円滑化の促進に貢献している。なお、単年及び複数年に亘るプロジェクトの支出につき、毎年の会計報告を受けている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名				
点検結果	TILF基金は域内の貿易・投資の自由化・円滑化を促進するためのプロジェクトを行う経費で、1995年の大阪APECにてわが国総理から総額100億円の拠出を表明した。2012年末までに累計約49億円を拠出している(米国は2007、2008、2010年の3年のみ拠出)。このため、APECのメンバーエコノミーは、TILFは日本の基金という認識を有しており、わが国のAPECにおけるプレゼンスを象徴するものである。TILF基金を各エコノミーが使用する場合には、プロジェクトの必要経費のうち5割(途上エコノミーは2割)を自己拠出することが定められているが、TILF基金に拠出している国は免除されている。TILFと並びASF(APEC Support Fund)という基金もあり、こちらはAPECの途上エコノミーの能力構築に主眼を置いたものであり、その用途はTILFとは異なっている。TILFによって年間20を超えるプロジェクトが実現しており、これは域内における貿易・投資の自由化・円滑化の促進、ひいてはわが国の輸出入の拡大・迅速化及び市場拡大につながるものであり、拠出は引き続き重要である。						
外部有識者の所見							
—							
行政事業レビュー推進チームの所見							
事業内容の改善	適切な拠出規模について、見直しを図る。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
	平成22年	121	平成23年	126	平成24年	151	